

憲法9条は

私たちの平和です



彼らは、^{つるぎ}剣を打ち直して^{すき}鋤とし
^{やり}槍を打ち直して^{かま}鎌とする。
国は国に向かって^{つるぎ}剣を上げず
もはや戦うことを学ばない。

イザヤ書2章4節

見よ、兄弟が
共に座っている
なんという恵み、
なんという喜び
詩編133章1節

日本キリスト教団 九州教区 伝道センター
平和・人権部門

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2-7-7

TEL: 092-712-6678